

令和元年度 一般財団法人 榮月育英会

奨学生出願者心得

本法人は設立の趣旨の則り奨学生を採用し、将来社会に役立つ人材の育成を図る。

(1) 出願し得る者は、現に高等学校であって、来春（2020年4月）から大学・短期大学に在籍予定の者であり、かつ次の各号に該当する者であること。

1. 身体健全であること。
2. 人格高潔・学力優秀であること。
3. 学資の支弁が困難と認められること。
4. 福井県出身者であること。

(2) 出願の時期 10月1日より11月20日まで

(3) 奨学金の区分

給与（本年度は貸与・併用はありません）

(4) 採用予定人員

第1項の該当者中、次の通り採用する。

区分	給与人員 (自宅通学) 60,000円/月	給与人員 (自宅外通学) 30,000円/月
短大・大学	約5名	約5名

(5) 待遇

1. 奨学生は学業等の状況報告の為、年度末に成績表および生活状況報告書を提出する。
2. 給与した学資に対しては、返還を要しない。

(6) 手続

奨学生となろうとする者は、次の書類を本会事務局に提出しなければならない。

1. 奨学生願書・学校長推薦調書（人物証明・家計調書）（ともに本会所定の用紙）
2. 履歴書
3. 戸籍謄本（もしくは福井県出身が証明できるもの）
4. 身体検査書（校医又は保健所発行のもの）
5. 所得証明書（市町村発行のもの又は源泉徴収票、課税証明書等）

(7) 合格発表

1. 第1次合格発表 12月下旬 書類選考（12月中旬）
2. 第2次合格発表 翌年2月上旬 面接選考（1月下旬）
3. 合格発表は当会より学校を通じ連絡致します。
4. 万が一願書にて申し出た志望大学に不合格された場合は、採用取り消しとなります。その場合はご了承の上ご連絡をお願い致します。
5. 上記4.の場合、翌年の出願は出来ませんので予めご了承お願い致します。

(8) お問い合わせ

福井県福井市大手2丁目11番12号（新・栄月ビル）

一般財団法人 榮月育英会 事務局 松山 剛司

TEL 0776-25-1511

※提出頂きました履歴書等の書類につきましては、奨学生の採用選考の目的以外には使用致しません。